

めます。

◆介護保険

「第3期介護保険事業計画」に基づき、適正な事業運営に努めます。また、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に地域支援事業を実施し、効果的な介護予防事業に取り組みます。

◆老人保健

平成19年度は後期高齢者医療制度の移行準備の年であるとともに、新たに75歳に到達する前期高齢者が老人保健受給者に移行し、受給者が増加するため、医療費の適正化対策に努めます。

◆各簡易水道特別会計

簡易水道施設は10箇所となり、各地域振興センターと連携し、適正な維持管理を行います。

◆農業集落排水事業、林業集落排水事業

供用開始後3年を経過している9処理区の農業集落排水施設等の適正な維持管理を行うよう体制整備を行います。

◆公共下水道

円宗寺地区の横城と瀬戸地区の污水管路埋設工事と円宗寺地区の詳細設計を実施します。奥津地域の川西地区については、平成18年3月31日付で供用開始しており、他の地区共々早期接続および下水道の正しい使い方などの啓発に

取り組みます。

◆国保病院

安心でより質の高い効率的な医療の提供づくりに取り組み、効率的で健全な運営に努めます。

◆上水道事業

将来的な鏡野町における水道のあるべき姿を描き、水道全体の構想を策定し、更なるサービス向上と安全・安心な水を提供するように努めます。

◆第7財産区、羽出財産区、富財産区

これらの特別会計についてもそれぞれ所要額を計上しています。

可決・承認された案件などの概要をお知らせします。

平成18年度補正予算

◆一般会計

補正額 1億8,101万4,000円減額

予算総額 118億9,231万4,000円

◆津山・富線共同バス運行事業特別会計

補正額 25万円

予算総額 480万円

◆奨学会特別会計

補正額 9万7,000円

予算総額 767万7,000円

◆飲料水供給施設等特別会計

補正額 75万3,000円

減額

予算総額 2,249万7,000円

◆越畑飲料水供給施設特別会計

補正額 67万6,000円減額

予算総額 261万7,000円

◆国民健康保険特別会計（事業勘定）

補正額 5,744万9,000円

予算総額 16億2,675万円

◆国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）

補正額 409万2,000円

予算総額 2億7,941万3,000円

◆老人保健特別会計

補正額 6,600万9,000円

予算総額 22億229万4,000円

◆介護保険特別会計（保険事業勘定）

補正額 441万9,000円減額

予算総額 13億8,274万8,000円

◆介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

補正額 71万3,000円減額

予算総額 1,529万4,000円

000円

◆簡易水道特別会計

補正額 5,158万2,000円減額

予算総額 4億6,925万2,000円

◆香々美簡易水道特別会計

補正額 4万4,000円

予算総額 835万1,000円

◆農業集落排水事業特別会計

補正額 2,288万8,000円減額

予算総額 3億7,232万1,000円

◆林業集落排水事業特別会計

補正額 10万円減額

予算総額 1,320万円

◆公共下水道特別会計

補正額 6,447万2,000円減額

予算総額 9億5,065万円

◆第1財産区特別会計

補正額 6,000円

予算総額 7,000円

◆第4財産区特別会計

補正額 1,000円

予算総額 16万6,000円

0円

◆羽出財産区特別会計

補正額 171万5,000円

予算総額 250万円

◆富財産区特別会計

補正額 390万円

予算総額 490万円

◆鏡野町国民健康保険病院事業会計

補正額 2,200万円減額

予算総額 12億983万円

条例の制定

◆鏡野町副町長の定数を定める条例の制定

◆長期継続契約を締結することができると定める条例の制定

条例の改正

◆地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴う鏡野町条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定